

令和5年11月21日

保護者各位

名護市立屋部中学校
校長 仲田 欣五
(公印省略)

冬服について（お知らせ）

初冬の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では令和4年度に、教育的意義を有する校則について学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、教育の目的に照らして適切な内容であるかを、生徒代表・地域保護者代表・教職員で3回の校則検討委員会を開催し見直しております。その中で冬服の衣替えの時期・期間についても検討がなされ、令和5年度からは生徒全員一斉の衣替えの時期・期間の撤廃を決めております。

つきましては、天候や気温等に応じてお子さまが、自身の体調管理を考えながら冬服や夏服、及びニットベスト（オプション）を選択できるようご家庭で下記の事項に留意しご指導くださいますようお願い申し上げます。また、その際、お子さまが正しい服装で登校できるようお声かけも併せてよろしく願いいたします。

記

- 1 衣替えの時期・期間等 令和5年度以降撤廃。ただし、儀式的行事（2学期終業式・3学期始業式・卒業式・修了式）については、全員冬服での登校、参加となります。
- 2 冬季服装容姿規定（服装容姿のきまりから抜粋）
 - (1) 上着
 - ①本校指定のブレザーを着用する（左ポケットにエンブレムを装着）
 - ②本校指定シャツ（長袖・半袖選択）でズボン・スカートの中にきちんと入れる。
※防寒着はヒートテック等を着用する。トレーナー類は着用しない。
 - ③ネクタイ又はリボンを装着する。
 - (2) ズボン・スカート
 - ①本校指定ズボン・スカートを選択して着用する。
※スカート丈はひざにかかる程度とする。
 - (3) ベルト（ズボン選択者）。
 - (4) ニットベスト（オプション選択：指定店にて購入可能）。